

平成30年度宮崎県総合計画審議会第4回専門部会
(くらしづくり部会)

日 時 平成31年3月19日(火)

14:00~16:00

場 所 県庁本館講堂

開会 午後2時00分

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから宮崎県総合計画審議会第4回くらしづくり部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、日隈総合政策部長から御挨拶を申し上げます。

○部長 一言御挨拶申し上げます。総合政策部長の日隈でございます。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい時期に御出席賜わりまして、誠にありがとうございます。

この専門部会、そして総合計画審議会で行きとめた総合計画の長期ビジョンにつきましては、先般の2月の定例県議会で議決をいただきまして、この計画を進めるということ御承認いただいたところでございます。改めて感謝申し上げたいと思います。

これから、次のステップとして、長期ビジョンを具体的に進めるアクションプランという形で、どういうふうにしていくか御審議いただきますけれども、この可決いただいた長期ビジョンと、そしてもう一つ河野知事が自ら選挙のときに訴えました政策提案がございますので、この2つを踏まえて、今後進めていくということ、そして、平成42年になりますけど、2030年を見据えた宮崎の姿をどうつくっていくか、礎づくりというように、この4年間の取組について御審議いただくこととなります。

本日は、このアクションプランについて、現段階での素案について御説明させていただきたいと考えておりますけれども、限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚のない意見をいただき、集約していきたいというふうを考えております。部会としては、人づくり、くらしづくり、産業づくり、この3部会をこの3月中に1回ずつ開いて、集約を図りたいと思っておりますので、どうか皆様の御意見を賜りたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭私の挨拶は以上としたいと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 次に、本日の出席者の御紹介でございますが、時間の都合もございまして、お手元の次第の次の名簿と、その裏面に示しております配席図で御紹介にかえさせていただきます。本日は、2名の委員におかれましては、都合により御欠席でございます。また、委員の皆様に加えまして、日隈総合政策部長、松浦総合政策部次長、重黒木総合政策課長が同席させていただいております。本日は、アクションプランの素案について、皆様の御意見をお伺ひすることとしております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、部会長に進行をお願いしたいと思います。

○部会長 皆さん、こんにちは。先ほど部長から御挨拶がありましたように、このアクションプランの内容は量の多いものになっていますので、その中身について、主として我々の部会からの皆さんの御意見をよろしく願います。

では、座って進行させていただきます。

まず、本日の議事録署名を中武専門委員と厚山専門委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、よろしく願います。

では、早速ですが、議事に入りたいと思います。

最初、全体の包括的な説明と、それから主としてこのくらし部会にかかわるところを説明していただいて、その後、意見をいただくということで進めたいと思います。よろしく願います。

では、早速ですが、事務局から説明をよろしく願います。

○事務局 それでは、まず初めに、会議資料の確認をさせていただきます。

お手元には、今回の次第、それから名簿と配席図、そして、資料1としまして、A3見開きの資料、それから、その次に資料2として同じくA3見開きの資料、そして、その後にアクションプランの素案の冊子、そして資料番号はございませんけれども、A4で今後のスケジュール、それから今回のアクションプランの素案に係る御意見についての1枚を御準備させていただいております。不足のある方がおられましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、アクションプランの総論の部分について御説明をさせていただきます。

まず、アクションプラン素案の冊子、3ページをお開きください。ここは、アクションプランの策定の趣旨や期間、それから進行管理に関する部分となっております。基本的な内容でございまして、今回の策定に当たっても大きな変更はしておりませんが、社会情勢の変化等に合わせて必要な見直しを行っております。

計画期間につきましては、策定をしました長期ビジョンを受けまして、今後4年間の行動計画として策定をするものでございます。新たなアクションプランは平成31年度から34年度までの4年間となります。

進行管理につきましては、3にございますように、取組内容や目標値を掲げた工程表を毎年度作成しまして、実施状況の評価を行いますとともに、その結果を次年度以降の施策展開に生かしていくこととしております。

次に、資料にお戻りいただきたいんですけども、資料1、A3の概念図を御覧いただけますでしょうか。左側が現行のアクションプランで、右側が新しいアクションプランの体系図の案となっております。比較をしながら見ていただきたいと思います。

この体系図では、アクションプランの部分に向けまして、上の長期ビジョンと、右側、知事の公約のところから大きな矢印が出ていると思いますけれども、この2つの内容を踏まえてアクションプランを整理しております。

4年間の施策目標についてでございますけれども、「人」、「暮らし」、「産業」という3つの観点から整理をしているということは、今回も変更はございません。

施策目標の詳細について御説明いたしますので、お手数ですけども、素案の冊子にお戻りいただきまして、5ページを御覧ください。

『安心と希望を育む「みやざき新時代」の実現』というキーワードの下に、未来を築く「人」、発展する「産業」、心豊かな「暮らし」という3つの観点で、目指す方向を整理しております。

まず、未来を築く「人」では、若者の県内定着やU I Jターンの促進、子どもを生み育てやすい環境づくりを強化するとともに、未来を担う子どもたち、また産業や地域を支える人財の育成、さらにはあらゆる人が活躍できる社会づくり通じて、「すべての人が輝く宮崎づくり」を目指すこととしております。

次の、発展する「産業」では、人口減少が見込まれる中であっても、本県の活力を維持していくため、技術革新の対応により、「産業のスマート化」を進めて、生産性や付加価値の向上を図っていき、経済や資源の域内循環も促進しながら、将来にわたって発展する産業構造の構築を目指しております。

次の、心豊かな「暮らし」では、人生100年時代を迎えようとする中で、医療や福祉の充実、健康づくり、コミュニティの維持、危機管理対応、それから本県の文化や自然などの地域資源を生かした交流拡大や地域活性化などを図って、「持続可能で心豊かに暮らせる宮崎」を目指すこととしております。

次は、基本姿勢についてでございます。冊子の6ページ、7ページ目を御覧ください。この部分は、アクションプランを推進していくに当たっての取組姿勢として、6項目を掲げております。

基本的な取組姿勢としましては、現行アクションプランから大きく変わるというものではございませんけれども、知事の公約や、この4年間の状況変化も踏まえまして、若

干の見直しをしております。特に、知事の公約にもございましたように、人口減少問題にしっかり対応していくということを1番目に掲げさせていただいております。

また、長期ビジョンの議論の中でも御意見をいただきましたけれども、SDGsをはじめとして、持続可能性を意識した地域づくりが重要となっております。こうした方向性は、この計画の基本目標でもある新しい豊かさの目指す方向性とも一致をしますことから、新たに4として、「持続可能な地域づくり」として加えているところでございます。

最後に11ページをおめくりいただけますでしょうか。

重点施策、『新しい「ゆたかさ」前進プログラム』についてでございます。

現行のアクションプランでは、8項のプログラムがございますけれども、今回の策定に当たりますには、長期ビジョンの長期戦略、5本の長期戦略に呼応する形で5つのプログラムに整理をしております。各プログラムの詳細につきましては、人、産業、くらしの関連に分けて、各担当より御説明いたします。

○事務局 それでは、くらし関連のプログラムについて御説明します。くらしづくり関連は、4の生涯健康・活躍社会プログラムと、5の危機管理強化プログラムになります。冊子の60ページをお開きください。

プログラムの説明に入る前に、基本構成を簡単に説明させていただきます。

まず、「現状と課題」とありますが、これはこれまで御審議いただいた長期ビジョンの内容をプログラムごとに整理しております。

その下の「取組方針」ですが、「現状と課題」を踏まえまして、各プログラムで実施しようとする主な取組について記載しております。

61ページですが、「プログラムの構成」については、取組方針を踏まえ、各プログラムを重点項目ごとに整理し、取り組んでいく内容を記載しております。

各重点項目と取組につきましては、63ページ以降で後ほど説明させていただきます。

その下の「重点指標」ですが、これは4年間のプログラム全体の成果や、達成度を見ていくために、34年までの目標値等を整理したものになります。表の見方としましては、左から指標、現況値、目標値、設定した指標で何を目指しているかという目的をまとめているものでございます。

62ページですが、関連する施策の柱については、長期ビジョンの分野別施策の該当する内容を体系的に整理をしております。

以上が構成になります。

再び 60 ページにお戻りいただけますでしょうか。

「生涯健康・活躍社会プログラム」について御説明をします。

まず、「現状と課題」につきましては、平均寿命の延伸により、人生 100 年時代が到来し、社会での活躍が期待される一方で、医療、福祉、介護ニーズが増大・多様化する中、その担い手不足が懸念されること、生活スタイルや食生活の変化に伴う生活習慣病等の増加、単身世帯やひとり親世帯の増加、人間関係の希薄化などによる貧困や孤立等への懸念、誰もが活躍し続けられる社会の構築が必要であることなどを記載しております。このような現状を踏まえ、その下、「取組方針」としましては、福祉・医療人財の確保、地域包括ケアシステムの構築、健康長寿日本一の実現、健康経営の推進、貧困や孤立等の状況に置かれた人の支援、障がい者の自立や社会参加の促進、犯罪や交通事故の発生抑制、女性や高齢者の活躍、差別・偏見の解消、生涯学習の機会充実、共生に向けた環境整備を主なものとして掲げております。

次に、右の「プログラムの構成」ですけれども、ここでは地域社会で、日々誰もが活躍し続けられる社会の構築という観点から、3つの重点項目を設定しております。また、この重点項目に沿った形で、4つの重点指標を設定しております。重点指標の表を見ていただきますと、上から2つと、一番下の項目が長期ビジョンの戦略目標を整理したものになります。

各重点項目の取組について御説明します。63 ページをお開きください。

まず、重点項目の1つ目は、「地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸」としてございまして、3つの取組を掲げております。

取組1-1「福祉・医療人財の育成・確保」では、実施内容として、福祉の仕事に対する理解促進、介護分野における外国人などの就業促進、介護ロボットの導入や処遇改善による介護人財の育成・確保、地域医療を担う若手医師の育成・確保、女性医師の就労環境整備、医師の勤務負担軽減、看護職員その他医療人財の育成・確保などについて記載をしているところでございます。

その下の、「県民の主な役割」につきましては、プログラムの推進に向けて、行政だけでなく、県民、企業、団体の皆様に取り組んでいただきたい内容を記載しております。この部分の説明は割愛させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、ページをめくっていただきまして 64 ページですが、取組1-2「地域における

福祉・医療の充実」では、医療や介護サービスが切れ目なく継承される仕組みづくり、救急医療、高度・急性期医療の確保、県立病院の機能強化など、その右、取組1－3「多様な主体による健康づくりの推進」では、食生活の習慣の改善等による県民の健康づくり、民間企業等と連携した健康経営の推進などを記載しております。

次に、67ページをお開きください。

重点項目の2つ目になります。「生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり」です。ここでは3つの取組を掲げております。

取組2－1「貧困や孤立などの困難を抱える人への支援」では、ひとり親家庭の生活困窮者世帯の自立支援、子どもの教育支援、児童虐待やひきこもりへの対応、自殺予防の取組などを記載しております。

68ページをお開きください。

取組2－2「障がい者の自立と社会参加の促進」では、在宅サービスの充実や相談機能の強化、就業支援、全国障害者芸術文化祭宮崎大会の開催など、69ページ、取組2－3「安全で安心な社会づくり」では、ユニバーサルデザインの普及・啓発、バリアフリー化の推進、空き家対策の支援、犯罪の起きにくい社会づくり、うそ電話詐欺の被害防止、DV・ストーカー事案への対応、交通安全の取組などを記載しております。

次に、71ページをお開きください。

重点項目の3つ目、「一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり」ですが、3つの取組を掲げております。

取組3－1「誰もが尊重され、活躍できる社会づくり」では、差別や偏見のない社会づくり、女性が働きやすい職場環境づくりやキャリア支援、シニアパワーの活用等による生涯現役社会の推進など、ページをおめくりいただいて72ページですが、取組3－2「生涯を通して学び続けられる環境づくり」では、「みやざき学び応援ネット」の活用、日本一の読書県を目指す取組、社会人に対するリカレント教育など、73ページ、取組3－3「外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備」では、相談窓口の整備や行政・生活情報の多言語化等による外国人住民の生活支援、県民の国際理解、多文化共生社会づくりなどの取組を記載しております。

続きまして、74ページをお開きください。

ここから危機管理強化プログラムになります。これは長期ビジョンの危機管理強化戦略に対応しているものでございます。

まず、「現状と課題」ですが、台風等の風水害、火山災害、地震災害など、本県はさまざまな地震災害のリスクがあること、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に更新時期を迎え、その老朽化対策が課題であること、国内外で人の感染症や家畜伝染病の発生が確認され、危機感が高まっていることなどを記載しておりまして、このような現状を踏まえ、その下、「取組方針」としましては、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策、災害に強い県土づくり、インフラ機能の強化、感染症対策、家畜防疫体制の強化を主なものとして掲げております。

次に、プログラムの構成ですけれども、ここでは危機事象に強い社会づくりという観点から4つの重点項目を設定しております。また、重点項目に沿った形で3つの重点指標を設定しておりまして、いずれも長期ビジョンの戦略目標を整理したものになります。

各重点項目の取組について説明をいたします。76ページをお開きください。

重点項目の1つ目は、「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策」で、ここではソフトとハードに分けて3つの取組を掲げています。

取組1-1「危機に対する確に行動できる人づくり・地域づくり」では、防災知識の普及、防災意識の啓発、消防団員の確保や防災士の養成、防災教育推進など、取組1-2「危機対応の機能強化」では、広域連携体制の確保、被災者支援の機能強化、災害派遣医療チーム等の養成・確保、受援体制の構築など、めくっていただいて、78ページ、取組1-3「災害に強い県土・まちづくりの推進」では、河川改修や砂浜再生といったハード対策、土砂災害危険箇所の砂防施設等整備、公共建築物の耐震化、防災拠点庁舎の整備などを記載しております。

次に、80ページをお開きください。

重点項目の2つ目になりますが、「緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理」になります。ここでは、社会資本の整備とマネジメントの観点から、2つの取組を掲げております。

取組2-1「地域に必要な道路等の整備・維持管理」では、高速道路ネットワークの早期整備、緊急輸送道路等の整備、津波避難施設の整備など、取組2-2「社会資本の適正なマネジメント」では、橋梁・トンネル等の公共土木施設の長寿命化を図るアセットマネジメント、民間の資本やノウハウの活用を検討、ファシリティマネジメントの取組などを記載しております。

めくっていただいて82ページをお願いいたします。

重点項目の3つ目は、「人への感染症に対する感染予防・流行対策強化」です。ここでは2つの取組を掲げております。

取組3-1「関係機関が一体となった感染症予防対策の構築」では、感染症の流行状況を把握する体制の強化、正しい知識の普及啓発、情報提供、医療機関の体制強化、患者発生を想定した訓練の実施など、取組3-2「大規模な流行を想定をした県民生活の維持」では、新型インフルエンザ等の発生を想定した関係機関との連携強化、発生に備えた医薬品等の備蓄、事業者等の業務継続に向けた体制整備を記載しております。

最後になりますが、83ページ、重点項目の4つ目は、「家畜伝染病に対する防疫体制の強化」です。

取組4-1「関係者が一体となった家畜防疫対策の強化」では、水際防疫体制の強化、発生を想定した防疫演習等の継続などを記載しております。

くらし関連の説明は以上になります。

○部会長 ありがとうございます。幅広い内容ですが、どこからでも結構です。これまで議論した内容が盛り込まれているかとは思いますが、質問やコメントをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○副部会長 説明いただいた5の危機管理強化プログラムの中身の話なんですけど、この「未来みやざき創造プラン」、一番の問題は、人口がこの先減っていくというのが大きな、重要な問題の中で、このプログラムをつくられているということなんですけど、私、こういう危機管理の話から一番気になるのは、大きな事象が起きてしまうと、人は一旦避難するんですけども、それが戻ってくる割合というのが、大体6割から7割ぐらいというふうに言われているんです。例えば、中越地震のときも、ある村では、大体6割ぐらいしか戻らない、また三宅島が噴火して、あれも長期化しましたが、6割も戻ってこないというようなことで、一番のポイントは、住むところ、住というのも重要なんですけど、医療と職、仕事場と学校、だから医と住と学と職、これが立ち直るスピードにはものすごく関係してくるというふうに、ああいう災害が起きた後の調査でよく言われる話です。宮崎県も南海トラフの災害が懸念されていて、ほぼ県内広い範囲で相当な被害が出ますという想定があります。なので、例えば75ページのところで、具体的にそういう医とか住とか学と職というのは、明示的にはプログラムの構成要素にはならない、入らないと思うんですけど、関連する施策の柱の中に、やっぱりそれに今先ほど言った医と住と学と職、そういう主に関連する施策、だから横のつながりですか、そういう

ものがやっぱり要るのではないかなということで、「安全・安心な県土づくり」というくくりの中に入るのかもしれないのですけれども、そういうポイントをこのプランの中に一言でも文言が入っていると、実際社会が立ち直って、人がやっぱり宮崎に戻ってくるような、そういう形を目指すということがプランの中に書き込めるのではないのかと思います。以上です。

○部会長 ありがとうございます。企業については災害等の後にどのように復旧するか、その事業を継続するかという話がありましたけれども、今の委員の話は、そういう方は、社会的にどういうふうによく復旧するかということの関係ではないかと思います。事務局のほう、よろしいですか。

○総合政策課長 おっしゃっている観点は、恐らく災害からの復興、次の災害からの復興を、どうやって社会を復興させていくかということだと思います。非常に重要な観点だと思っておりますので、そういう災害からの復興も見据えた災害に強い県土づくりを進めるというところに、そのような観点を入れていくということで、また検討していきたいと思っております。県庁のBCPはつくっているんですけども、市町村のBCPの策定の支援ですとか、あるいは企業のBCPの策定の支援、まだあまり進んでおりませんので、そういったことで、行政だけではなくて、民間企業も含めた、いわゆる災害からの復興の観点も少し入れ込みながら検討していくということで整理させていただければと思います。

○副部会長 つけ加えて、復興と言われたんですけど、BCP、これも事前のプランですよ。だから、我々、災害を取り扱う側でよく使う言葉で「事前復興」という言葉があって、やはり事前にどれだけ強靱な社会をつくっておくかが、ダメージを受けた後の復興の早さにかかわってくるということですので、後始末の話だけではなくて、事前に計画的に強靱な地域づくりを進めるという施策が、やっぱり事前復興ということにつながっていくので、その観点をぜひお願いしたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

ほかの部門でも結構ですので、よろしくをお願いします。

○委員 復興に関係なく、医療の観点から。人口減少、いろいろ問題になっておりますが、医療のない地域社会というのはないと思います。もちろん災害の復興の場合もそうですけれども。ということは、医療がいかに大事かということなんですが、医師の働きやすい環境というのもないと、なかなかお医者さんが来ないんですよ。最近、やっぱ

りクレイマーであるとかモンスターペイシェントというのもおりますし、それはまた別にして、職員がなかなかいない。特に看護師がいない。そこで、61 ページに書いてありますが、「福祉・医療人財の育成・確保」ということなんですけれども、医師会も何とか看護師を確保しようということで、医師会立看護学校というのをつくっているんです。そこが今、いろんな意味で運営の危機に瀕しております。一番大きいのが財政的なもので、以前から何回もお願いしておりますので、ここをもう少し具体的にに入れていただきたい。「育成・確保」というテーマはいいんですよ。具体的にどうするのかということです。我々がやっていることを何とかサポートしていただけるなら、具体的な政策を立てていただきたい。政策だけではなくて、実施をしていただきたいという要望でございます。

○部会長 ありがとうございます。

○総合政策部長 人口減少の中で、医療・介護・福祉の関係で申し上げますと、大きく2つ、まず医療人財の確保の部分と、これから人口が減るんだけれども、高齢者がふえていく、いわゆる地域包括ケアを含めた高齢者対応の体制整備、大きく2つだと思います。

委員がおっしゃった、まず1つ目の人財確保、これは国から先般出ましたが、地域偏在の問題で、宮崎は全国で最下位グループのちょっと上位にありますけれども、なかなか医師を含め医療人財が確保できていない。県でも、看護大学も目標は50%県内就職を掲げているんですが、残念ながら40%を割っている。30数%というような状況ですので、何とかここで医療人財を確保していかなくちゃいけない。医師、医療職、看護職、この人財を確保していかなくちゃいけないという問題は確かに大きい問題だと思います。結果を出せるように何らか施策は考えていかなくちゃいけないんだけど、もう一つは、その中身で申し上げますと、せっかく地元の大学医学部に地域特別枠を設けているにかかわらず、10名の枠があるんだけど、20名枠をとっていても、20名の合格が出ないという現状もありますので、高校ともいろいろ相談しながらやっていかなくちゃいけないのかなという、いわゆる若い世代の地元に対する愛、地元で働く意義、そういったものもしっかり醸成していかないと、なかなか地元の大学に進学しないということも含めて、対策を講じていく必要があるのかなと思います。これは医師だけではなくて、看護師も含めて、あるいはほかの医療職も含めて、同じような状況があるのかなと思います。

もう一つ、高齢者対策の関係でいくと、介護の問題、待遇の問題もありますが、どうしてもこれからは、対応としては、外国人の問題も含めて検討していかなくちゃいけない

いと思います。その手前のケアマネの問題であるとか、ソフトのシステムの対応の関係もありますので、ここらは現場の意見も聞きながら進めていかないと、単に給料の話だけではなくて、どういうふうに回していくのか、その地域をどういうふうにケアしていくのかという問題もありますので、これはエリアごとにもう少し積み上げていく必要もあると思います。いろんな議論を踏まえて、ただ、孤独死は避けたいという観点だけは持って、各市町村ごと考えていかななくてはいけない、これは訪問看護の問題も含めてやっていかなくちゃいけない。訪問看護の関係でいくと、若い看護師の方々はなかなかできないんですね。ある程度注射も打てて、清拭もある程度指導ができるような看護師じゃないとなかなか回れないということもあるので、これは看護協会の会長もお見えなんですけれども、訪問看護も簡単にできない仕事ですので、そういったものも理解しながら、どうしていくのかというのを具体的に施策として進めていく必要があると思いますので、いろんな意見もいただきながら、目標を掲げてやっていく必要があると思います。委員、何かありましたらお願いしたいと思います。

○**専門委員** 今、お答えをいただいてありがとうございます。

これからの地域医療には、地域医療構想と地域包括ケアシステムが欠かせないと思うのですが、これからその地域医療構想の中で、在宅医療の受け皿が非常に大きくなる。そこには人財確保、その受け皿として訪問看護、ケアマネージャー、もちろん医師、この3者は大きくかかわる人たちだと思うのですが、今お話しいただいたように、即地域医療の中の在宅医療に向かう先生方の確保は非常に難しいというような現実で、やはり大学や県病院などでしっかりした教育を受けられた方でないと、即地域の在宅医療にかかわるとするのは難しいかもしれない。そういった意味で、しっかりした教育を大きな病院等々でやっていただくというシステムを、在宅医を担う開業医と一緒に、一体となって地域医療と一緒に寄り添って向かう、いわゆる看取りの文化とか、あるいは在宅医療の本質、今後は、在宅医療の質と量の確保というのがとても重要になると思いますので、そういう視点というのが重要と思いました。

また、今、医療介護総合確保基金がハード面に向かうところがちょっと大きかったので、人材確保の向かうところをぜひそこに向かわせていただきたいと思うのと、県内の処遇改善加算の介護に向かう部分が、あまり捉えてないところが、医療機関においても、あるいは介護施設においても多いので、その辺をにらんだ活用の仕方というのを、もう一度考えたほうが良いと思いました。そういった意味で、急性期の医療が大学病院を主

体として、あるいはドクターヘリの推進等によって、後方に帰っていく患者さんたちがふえたんですが、その受け皿となる在宅医療、それから軽度の傷病者の患者さんたちを、即地域や在宅で受ける体制をつくらなくちゃいけない。その中で、宮崎市中核都市の40万人以上の中で、施設で亡くなる方が全国1位なんです。そういったことを考えますと、施設で亡くなる人、自宅で亡くなる人の看取りの文化というのを今考えていかななくちゃいけないと思っていまして、宮崎市・郡では今取り組んでいるところでございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかに関連していかがでしょうか。

○専門委員 先ほど委員がおっしゃったように、県内の看護師の育成の学校がたくさんありますけれども、中には学生がなかなか集まらない、困っているという話も最近伺っております。それと、学校によっては、県内に何パーセント残るとというのがものすごく差があるんです。80%近くが県内に残りますという学校もあるし、県内で育てるけれども、県外に出てしまうというところも、もう少し考えていかないといけないと思っております。特に県立看護大は、以前宮崎県立病院のそばにあった看護学校のときには、ほとんど県内に残っていたんですけれども、いろんな事情があるとは思いますが、3割ちょっとになっている。ですから、県としては50%という目標は上がっているんですけれども、そこに向かっての具体的なところがもっと明確になっていかないと、なかなか対策には結びつかないのかなというふうには、今思っているところです。

○部会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

○委員 包括システムでは、私たちは福祉からなんですけれども、以前、教育機関の研修に行ったときに、学校の先生からの相談というか質問で出たのが、実習生が施設現場に行くと、「やめたほうがいいよ、この仕事」と言われたということで、生徒が悩んで先生に言ったというような感じのお話を聞いたときに、現場が非常に福祉とか介護というところに対して、夢を持ってないというようなことをスタッフ自らが発していくという、そういうような環境が実際に来ているなということと、自分自身が今、地域包括を自治会単位でやっていこうということで、民生委員も含めて、いろいろ持ち回りしているんですけれども、実際この1年間を通してでも、5～6件は入院するんですね。というのが、包括とあわせて、健康寿命のことを言われると思うのですが、実際住まれている方たちが要支援1・2でもおかしくないレベルの方たちが、認定がつかずにやっていくという、その間の医療的ケアをしていくところと、コミュニティで支えていく、その間の部分というのは非常に抜け落ちているなということを感じていて、今一番この政策の中でも一つ

しないといけないなと思うのが、介護だったりインフォーマル的な部分をサポートできる人たちの人財確保、職種でいくと、自分は栄養士なんですけれども、栄養士というのが地域ケア会議等でもよく出てくるのが、食事サポートとか、そこが非常に重要だと言われている中で、栄養士に対しての手厚さというのは、意外にもここにもあまり載っていないんですけれども、そういう部分の、資格は持っているけれども、働かないというような方たちをいかに包括の流れに持っていかとか、今まで表に、配置基準等ではあまり必要とされていない部分もあるんですけれども、セラピスト重視だったりしているところから、もうちょっと視点を変えていくような見方というのも、今後は必要なんじゃないかなと思っています。

○部会長 ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。特に回答というかコメントは要らないということで。

○委員 はい。

○部会長 ほかにありませんか。

○委員 委員から食事のこととか高齢者が出たんですけれども、私、先ほど福祉保健部のほうに行っておりました。というのは、私、3年間ほど高齢者のモデル化ということで、配食サービスを請け負ったんです。それは見守りと生活支援という分を含めての配食なんですけれども、過疎地なので、うちから大体片道30分で行くところなんです。そういうところの中で、お弁当を1軒1軒配るにはとても合わない仕事なので、民生委員など、そういう地域の方のボランティアをお願いして、時給900円という形でお願いしたんですが、3年前はすごく勢いよく始まったんですけれども、持っていかれる方がこの民生委員ですので、家で待っておられる方たちは、普通にお弁当を「はい」と届けるよりはすごく喜ばれるんですね。なんですけれども、その配達される方たちが80歳を超えて、運転免許の返納ということが出てきて、安全運転のために、1軒1軒が遅くなってきたんです。そうすると、一般の若い人が、と言ったら、この仕事は全然割に合いませんので、やはり民生委員の方たちをお願いしようと思ったんですけれども、だんだん遠いところに配達できなくなってしまっただけで、その高齢の方も80歳を超したという方が増えてきたということで、だんだん厳しくなっていく時代なのかなと。今、私、中学校の運営委員もしているんですけれども、不登校の方たちを地域で見つめたい。それは誰に、といったときに、皆さん、民生委員にとおっしゃるんです。民生委員も自分の体も大変で、足を引きずりながら来られる方もいらっしゃいますし、運転がで

きなくて、歩いて来られる方もいらっしゃる。それをやっていく中で課題が見えてきた。いいことをしようと思っていたことが、その方たちの大変さがわかってきて、自治会だけではどうにもならない。もっと市も県もそういうところが一緒になって考えて、少しずつ何かを出し合わせていかないと、いろんな制度が成り立たないなど。特に宮崎県という、言ってみれば陸の孤島と言われているところですが、ますます大変になっていくのかなと思っています。というのを、この3年間ちょっと仕事をして大変というので、今、市と県に投げかけているところです。これはすごくいい仕事というか、やらなきゃいけないことなので、これをやめないでいく方法を皆さんと知恵を出しましょうということで、今、1時間向こうで話をしてきました。「地域連携」と簡単には言えないなということです。

あと、これはお知らせなんですけれども、今回補助金でいただいたんですけれども、南海トラフということで、災害時どういう心の準備が必要かということで、8月に宮城県から来ていただいて、宮城県の災害を風化させないこと、生き残った方たちが、何を伝えていけばいいのかというのを、私たち宮崎県は、まだ大きな地震とか大きな津波災害というのはないので、そういう心準備というので、8月に来ていただくことになっておりますので、また皆さんに御案内を差し上げますので、ぜひ参加をしていただきたいと思っております。

○部会長 今のも御意見をいただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○専門委員 この話の中で、福祉・医療の充実という部分で、とても大事な地域包括ケアシステムであります。地域包括支援センターの取組、ないしはそれを支援する言葉は一つも出てきていないように思います。3職種そろった社会福祉士、保健師、主任ケアマネという、機関としては地域包括支援センターがなくては、地域のコミュニティも医療も介護も住まいも全て成り立たないはずなんです。そこを捉えた言葉が一つもないのと、また、職種でいいますと、障害を含んだ相談支援専門員、あるいは医療介護をにらんだケアマネージャー、その2点が一緒になったところで、恐らく今後の「我が事・丸ごと」を含んだ仕事が提供できる、非常に重要な中枢にあると思うのです。その言葉がいろいろ何々センターは出てくるんですが、地域包括ケアセンターが一つも出てきていないというのは、これは国が平成18年から取り組んで、これこそやらずにはいけないという話ではないかと思うのですが、今後、要介護1、2の人たちも総合支援事

業に向かうような年が、2～3年後には出てくるんだと思いますが、今後、地域包括支援センターの職員が疲弊していて、実際にその仕事が多過ぎて、実際には人財が確保できなくて、その人たちが地域を支えていけなくちゃいけないのに、その組織の中の人財がないという現実がございます。これは全県下を挙げて取り組んでいけなくちゃいけないのではないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○部会長 ありがとうございます。これも御意見ということでお願ひします。

○事務局 事務局から今、委員から御指摘があった点につきまして補足でございますけれども、64ページを御覧いただけますでしょうか。「地域における福祉・医療の充実」の2つ目の丸でございます。ただいまおっしゃっていただきました地域包括支援センターは確かに記載がございませんが、趣旨といたしましては、ここの4行目にございます「地域包括ケアシステム」という大きな枠組みの中で、その中核となります地域包括支援センター、これが念頭にはございます。その他の機関と連携しながら、地域で支えるところというのをしっかりとやっていきたいという趣旨でございますので、御理解を賜ればと思っております。

○部会長 ありがとうございます。では委員、よろしくお願ひします。

○専門委員 全てのところに、地域での居場所づくりという、子どもからお年寄りまで居場所ということは出てくるんですが、結局空き家対策とリンクさせるとか、空き室利用とリンクさせる、そういう視点はどうかかなと。空き家対策はもちろんですが、県営住宅等についても、かなりの空き家を抱えている県営住宅等がありますよね。そこらあたりの空き室をどうするか。県営住宅のバリアフリー化は出ているんです。だけど、県営住宅のバリアフリー化で一番いろいろと課題になってくるのが、高齢になっての引っ越しができないということで、上の階にいる人がバリアフリー化ができたなら行きたいんだけど、引っ越しが厳しいという現実とか、それと一回退去しなければいけないんですよ。再入居だから、もう一回敷金が要るということで、資金的な工面ができないという声を聞くのと、それから空いている県営住宅等がかなり築年数の古いところにふえてきている。今宮崎市内でもたくさん家余り現象が出ているのかなと。その辺がありますので、県営住宅の空き室を利用した居場所づくり、そういった視点は持てないのかなと。その居場所が県営住宅の中にできれば、子どもの居場所と高齢者の居場所とあわせて利用できるのではないかというのがあるので、「居場所」とかいうのは出てくるんですが、具体的になると、制度上の問題だとか、県営住宅の場合は住むことを前

提としてつくられているので、その居場所的な役割はできないというのが国の方針であると。だけど、宮崎県から違った形の提案があつていいのかなというふう感じたところでは。

それと、運転免許返納の問題。これは警察では、かなり返納してくださいという運動を進めているんですが、やりたくてもやれない高齢者、ここをもっと具体的に提案がないと、返納しましょう、できるだけ脱車社会に持っていきましょうと言われても、この宮崎の中で脱車社会が果たして可能なのか。そこら辺も含めて、県民に提案するときに、ただ免許を返納して脱車社会を、という呼びかけをしてみても、なかなか現実にはないんじゃないかなという感じがいたしました。

子どもの問題はまた後で。以上2点、お願いします。

○部会長 ちょっと私からも今の委員の御意見の中の62ページと69ページ。

まず62ページを先に見ていただいて、B-3-(3)地域交通の確保というのがキーワードでビジョンであるんですけども、これを具体的にプランとしてのキーになったときに、多分出てくる場所は69ページに、先ほど言われたモビリティの確保の部分かなと思うんですけど。

先ほどの意見は、何か事務局のコメントがありますか。よろしくお願いします。

○総合政策課長 大きく2つ、居場所づくりというか、これも含めて、高齢者も含めて、県での活用を含めてという御提言だと思っております。

県営住宅につきましては、御指摘のとおり、なかなか制度上の壁があつて、思ったとおりに使えないというところもありますので、そこらあたりは69ページにも少し書いていますけれども、市町村と連携して、どういった形で、地域において、地域の住民の方々やいろんな方々が集える居場所づくりを進めていけるのかどうか、子どもの分野では、多少子どもの支援拠点ということで、少しずつですけども、公民館を活用したりとか、あるいは新しくつくったりとか、いろんな形で市町村の仕組みや取組が進んでおりますので、そういったことを支援していけるのかなと思っております。

それから、高齢運転者の免許返納の話、69ページに、「運転免許証を自主返納しやすい環境づくり」というふうに書かせていただいていますけれども、ここもおっしゃるとおり、返納した後、その方の移動手段をどう確保していくのかといったことが、前も出てきますけれども、そこも地域の方々とモデル的に話し合っていくという仕組みを今考えておりまして、具体的に高齢者の移動手段を確保する協議会みたいなものをつくって、

それをまずモデル地域で考えていって、高齢者の日常的な移動をどう地域の方々と一緒になって探していけるかどうか、それに対して行政がどう支援していけるのかどうか、そういったこともまた進めていきたいなと考えているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。よろしくお願いします。

○委員 60ページになりますけれども、「生涯健康・活躍社会プログラム」の中の取組方針ですが、一つ質問と意見というか、60ページの健康寿命の全国順位の目標値、平成34年の男性15位と女性16位の根拠が欲しいなというのがまずありまして、この数字がなぜここに来たのかというところがちょっと。何か多分担保データがあつてのことなのかなとは思っているのですが。

あと、60ページの取組方針で、1番目の「また、健康寿命日本一を実現するため、若い世代から自主的な健康づくりの促進や働く世代に向けた健康経営の推進等に取り組みます」ということで、健康経営の取組の指標がなくて、一体これはどんな形で比準をとっていくのかなというのが疑問です。というのが、健康経営優良法人認定制度というものがありまして、これは従業員の健康が経営負担という考え方のものなんですよね。3年ほど前ごろから中小企業、大企業のを中小企業のほうにシフトしているんですけども、2017年が318社、2018年が776社と2倍になったんです。2019年、今年2月にこれが発表されたので、多分御存じだと思うのですが、2,503社です。躍進しているんです。2,503社のうち、宮崎県が果たして何社なのかということは御存じでいらっしゃるでしょうか。3社です。たった3社です。これは全国最下位です。この中で、山梨県が次です。山梨県は健康寿命が多分1位とかですよ。恐らく取組が別のことでされていらっしゃると思うのですが、この3社というのは、私はすごい危機感を持っているんです。これだけ、去年776社だったのが4倍ですかね。恐らく来年もっと伸びていきます。なぜかという、リクルートなんです。今就職活動の中で、誰が就職先を決めるかという、本人じゃないですよ。親御さんなんです。親御さんがどういった指標で見ているか。恐らく1番の人口減少というところにまたつながっていくと思うのですが、親御さんは何を見ているかという、そのお子さんが健康で、生き生きとした働き場所があるかどうかなんです。そこでこの健康寿命、健康経営の見える化なんですけれども、そこを見て、働き先を選定していくということで、こちらの取組が非常に薄いような気がするんです。具体的にここは何も書いてないので、そこ

はどのようにして、方針はあるんですけども、今後、取組をされていくのか。恐らく検討されていらっしゃると思うので、お聞きしたいと思います。

○事務局 事務局から説明させていただきます。

御質問の健康寿命の全国順位でございますけれども、この目標につきましては、長期ビジョンで2030年までに健康寿命日本一を目指すということで掲げておりますので、この日本一ということは全国で1位ということなんですけれども、現状、1位の自治体と本県においてどれだけの差があるのかというところを、健康寿命の出し方は非常に複雑で、ここで説明しがたいんですけども、その差を埋めていくに当たって、この4年間で必要な順位が、ここの男性が23位から15位、女性が25位から16位、その下の年齢でいきますと、具体的にこのような形で達成をしていかなければ、2030年には日本一は達成できないというような算出根拠になっているところでございます。

それから、健康経営の取組の成果をどのように図るかということについてなんですが、冊子の素案の94ページを御覧いただけますでしょうか。先ほどの健康寿命のところでは、重点指標ということで、このプログラムを通じて、重点的に目指すべき目標値を掲げているんですけども、このほかにもいろいろな取組をこのアクションプランの中には書いてございまして、それをどういった指標をもって評価するのかということ、それぞれに取りまとめたものが、このプログラム4につきましては94ページですが、そのほかの項目につきましても、88ページ以降に主なものを掲げているところでございます。94ページの上から7番目になりますが、経済産業省のほうで推進しております健康経営優良法人認定制度、この法人数を捉えていって、この4年間で伸ばしていきたいと思っているところです。

その具体的な取組につきましては、このアクションプランもそうですけれども、また個別に福祉保健部で、部門別計画という形で、別の健康づくりのプランを持っておりますので、こういったものもあわせていながら、個々の数字を伸ばしていきたいと思っています。

○委員 少し疑問なんですけれども、今2019年度ですので、2030年までに11年しかないんです。その中で、この健康寿命延伸の目標値の部分が出てくるかということ、出てきませんよね、今働いていらっしゃる方々なので。具体的に全く見えないんです。はっきり言いますと。今言われたことが、つながっていくのかなという、それが終わったら医療介護である、これは予防だと思います。今働き手、若い方々がいらっしゃる。それが

10年後、20年後、60歳、70歳、80歳、そこに対して本気で今取り組んでいかないと、各県取り組んでいらっしゃる。実情が今の2,503社です。私、延岡で健康経営に関して、ある協会セミナーをさせていただきました。そうしたら、やっぱり大変だと。まず従業員の健康に対してしないといけないんだけど、まず1年に1回の健康診断さえまならない。そこに対して、また税金とかそういったところで補助をするとか、そういったことをしていかないと、恐らく厳しいんじゃないかなというものもあります。まずそこかなと。自分の今の健康自体を把握していく。これからどうやっていかないといけないかということ、会社、地域、ないしは包括ケアかもしれませんが、そこでやっていかないと、恐らくまた10年後、20年後あたりぐらいに、どうしようか、年をとったらどうしようかというふうの後手になってしまう。やっぱり先手なのかなと感ずるところです。以上です。

○部会長 ありがとうございます。部長さん、どうぞ。

○総合政策部長 御指摘のとおり、健康寿命の関係で大きく2つです。1つは検診を含めた各社会全体ですけど、まず保険制度が、御承知かと思えますけど、企業の社会保険、公務員系が共済保険、そして、それ以外の方が国民健康保険、それで74歳までやっていくということで、後は後期高齢医療制度になるから、それぞれが拠出して、今、後期高齢医療制度はやっているわけですから、できるだけ医療費はかからないように、伸びないようにして、できるだけ高齢者に回していかなくちゃいけないということで、例えば企業ベースでいって、社会保険については、これも今おっしゃったような取組を一生懸命やっていかないと、拠出がまならないというところもありますので、一緒にやっということうことでやっということう機運が出てきたところかなと思います。各企業とも、社会保険も単独で組合を自分で持っているのは、大手だけが4つか5つあるぐらいだと思います。それ以外の企業は一緒になって社会保険制度ですけども、何とか各企業を抑えていくという努力をしないと、とにかくこれからは高齢者がふえていくというような状況にありますので、宮崎県が今75歳で切ったときに75歳以上が17万人ぐらい。これがすぐ22万人を超えてきますので5万人もふえる。人口が落ちていくのに、高齢者が5万人ふえて、そのうち介護でいったら恐らく6%か8%は介護度が2・3以上ということになってきますので、なかなか今からお金がかかるのかなということを含めて、健康寿命をしっかり延ばして行って、医療費が先にあるんじゃないんですね。人の幸せが先にあるのであって、健康が先にあるのであって、そういうふうを考えなくちゃいけな

いんですけれども、この取組はしっかりやっていかなくちやいけないなということはありません。

もう一つは、一人ひとりの暮らしの中で、野菜の摂取量のこともありましたけれども、宮崎県は非常に悪いです。野菜の摂取量は、大ざっぱに言うと全国平均より 100g ぐらい少ない。腎臓疾患や糖尿病とかが多いです。ですから、もっと野菜を食べて運動することを宮崎県全体で進めないと、本当の健康寿命を延ばしていくということにはなりませんので、これは県民運動的に健康をとということで取り組んでいく必要があろうかと思います。各企業、社会の中の仕組みの中でやっていくことと、一人ひとりが認識としてやっていく運動をあわせてやっていかなくちやいけないなという健康問題は解決しないと思いますので、お話の点については踏まえて、目標を何とかこれを達成できるようなものを少し政策として取り組んでいく努力をしていきたいと思っています。

○部会長 ほかにございますでしょうか。次の全体的な話に進ませていただいてよろしいでしょうか。

では、次のほかの部門等にかかわる部分がありますので、そちらに移して、関連するところも大きいと思いますので、また我々の人づくり、生活に関連する部分がありましたら、そこで御意見をいただければと思います。事務局、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、引き続き説明させていただきます。

お戻りいただいて「人口問題対応プログラム」について御説明いたします。資料は別冊の 12 ページをお開きください。

「人口問題対応プログラム」でございます。これは長期ビジョンの人口問題対応戦略に対応したものでございます。

まず、「現状と課題」につきましては、本県では人口減少が加速をしております、その背景には全国でも高い合計特殊出生率にあるものの、女性の減少や未婚化・晩婚化などによる出生数の減少、高齢者の死亡の増加に加えまして、就学・就業時における若者の県外流出があるということ、そして、今のまま推移すれば、人口減少が拡大をするとともに、地域経済や産業の活力が低下して、地域の維持も困難になる懸念があるということ、このため、人口減少の抑制や、将来を担う人財の育成・確保を含めて、人口減少が進む中であっても、活力が維持される地域づくりを進めていく必要がございます。

このような現状を踏まえて「取組方針」としましては、下に掲げておりますように、若者の県内定着や移住・定住の促進、産学官連携によるキャリア教育等の人財育

成の取組強化、人口減少の著しい中山間地域を中心としたくらしの機能の確保、地域への愛着やグローバルな視点を持った未来を担う子どもたちの育成、結婚や子育ての支援、ワーク・ライフ・バランスの向上などによる出生率の向上、などを主なものとして掲げております。

次に、13ページの「プログラムの構成」でございますが、ここでは5つの重点項目を設定してございます。

また14ページには長期ビジョンの戦略目標から4つの重点指標を設定しているところでございます。

各重点項目の取組について御説明いたします。15ページをお開きください。

重点項目の1つ目は、「社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進」でございます、3つの取組を掲げております。

取組1-1「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPRでは、県内企業等の情報が若者や保護者等にしっかりと届く仕組みづくり、宮崎で暮らし、働くことへの価値観の向上など、取組1-2「若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上」では、給与水準の改善や福利厚生の充実、仕事と生活の両立支援など、魅力ある労働環境の整備、地域や業種単位での産業研修等の仕組みづくりの検討など、取組1-3「移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大」では、企業や就業に対する支援を伴う移住の促進ですとか、フォローアップなどの受入体制の充実、外部人材の力を生かした地域活性化、などを記載しております。

次に、18ページの重点項目の2つ目は、「産学金労官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保」でございます、2つの取組を掲げています。

取組2-1「地域に視点を置いたキャリア教育の充実」では、県キャリア教育センターの機能の強化や市町センターの拡充、インターンシップ等の充実、大学等と連携した地元就職率の向上など、取組2-2「本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保」では、MBAの充実や高度経営人財の育成、多様な人が働きやすい職場環境づくり、さまざまな産業における人財確保、などを記載しているところでございます。

21ページ、重点項目の3つ目は、「地域の暮らしの確保や中山間地域の振興」でございます、3つの取組を掲げております。

取組3-1「生活に必要な機能の維持・補完」では、県や市町村間の連携の強化、あるいは地域の実情に応じたまちづくり、持続可能な公共交通ネットワークづくりなど、

そして取組3-2「住民主体による地域課題の解決」では、NPOやボランティア、地域など多様な主体による連携・協働の促進、そしてそのリーダーとなる人財の育成など、最後に、取組3-3「中山間地域の振興」では、集落間をネットワーク化することで、圏域全体の暮らしを守るひなた生活圏づくりや、中山間地域の特性を生かした産業の振興などを記載してございます。

24ページ、重点項目の4つ目は、「本県の未来を担う子どもたちの育成」で、3つの取組を掲げております。

取組4-1「社会を生き抜く力を育む教育の推進」では、確かな学力、豊かな心、健康やかな体を育む教育、それからスマート社会の到来に対応した教育、外国語教育の充実等による地域のグローバル化を担う子どもたちの育成など、そして、取組4-2「郷土を愛し、地域社会に参画する意識・態度の育成」の項目では、「ふるさと学習」の充実、主権者教育の充実、地域学校協働活動による子どもたちの地域活動への参画促進など、最後の取組4-3「企業や地域、県民などが教育に参画する社会づくり」では、地域ぐるみによる教育の推進、地元自治体や企業、民間などが学校運営にかかわるコミュニティスクールの導入促進、などを記載しております。

最後の項目27ページ、重点項目の5つ目は、「合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり」でございまして、3つの項目を掲げております。

取組5-1「ライフデザインを描くことのできる環境づくり」では、学校教育におけるライフデザイン教育の推進、若者に人生設計を考える機会の提供など、取組5-2「子どもを生み育てやすい環境づくり」では、不妊治療や周産期医療体制の充実、子ども・子育て世代包括支援センターなどの拠点整備、乳幼児医療費や保育の無償化等による経済的負担の軽減など、最後の取組5-3「子育てと仕事が両立できる環境づくり」では、働き方改革など県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進、子育て支援に取り組む企業に対する支援、などを記載しているところでございます。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。プログラム1について、皆様からコメント等をいただければと思います。

○専門委員 今、いろいろ子どもの虐待の問題が出ていますが、その児童相談所の関係でちょっとお伺いしたいんですが、児童相談所は普通、県の一般職員が行きますよね。今は専門職員が行っているのか。その人数の配置をふやす予定があるのか、その

辺も含めて、かなり児童相談所の機能を強化していかないと、今の現状では、相談に行っても、結局生きるか死ぬか、その時点でしか児童相談所は相談にも乗ってくれない。それ以前の段階だと、どうにかそちらのほうでできないかという話で終わってしまっている現状が実際に学校の中にあるというのも現状ですし、宮崎市は中核都市だから、児童相談所をつくれますよね。その辺についての指導はどうされているのか。指導できるのか、できないのか、そこもあるとは思いますが、できれば宮崎市に児童相談所を1つつくるほうが、現状としてはいいのかなというのが1件。

それから今、コミュニティづくりの問題がいろいろ取りざたされています。このコミュニティスクールに対して、多分一番御理解が難しいのが校長レベルかな。要するに、今までの学校教育を担ってこられた方たちが、一番このコミュニティスクールに対しての考え方が厳しいのかな。学校の最高経営者は自分であるという意識がすごく強いので、そこで地域との連携のところでは、やはりなかなか難しい部分があるので、これはぜひコミュニティスクールを進める意味においては、現職の管理職の方たちに意識改革が伴っていかないと、これは進まないのではないのかなというふうに思っております。そこら辺のところをちょっと教えていただけるとありがたいです。

○総合政策課長 まず、児童相談所についてなんですけれども、県の児童相談所には、一般行政職というか、我々みたいなところに行く職員と、あるいは社会福祉士とか心理職、そういった専門職で入っている人と、いわゆる両方でやっているという状況がございます。御指摘のように、児童虐待の問題が非常に大きくなっていく中で、利用サービスの機能強化、これが非常に大きな課題になっていますので、これにつきましては、児童相談所の機能を強化する、あるいは児童福祉士の人数をふやしていくということについて、計画的にふやすということでやっているところでございます。ただ、なかなかすぐに人が集まらないものですから、すぐすぐ実現はできないんですけれども、計画的にやっているという状況でございます。

それと、コミュニティスクールのところは、おっしゃるようなことも多分十分考えられるようなことかなと思っています。25ページのところに、「企業や地域、県民などが教育に参画する社会づくり」ということで、1つ項目を設けておりますので、教育委員会においても、そういう意識のもとで、地域を巻き込みながら、教育をしっかりとやっていくということで、今後は進めていくということでございますので、引き続きやってい

きたいと思っております。

○部会長 ありがとうございます。

○総合政策部長 児童相談所の中核市の設置は、これは任意規定です。全国では例えば、ある市は中核市になって、児童相談所を自分で設けられた。先進例ですけれども、やっているところもある。多くはまだこれからというところで検討中、あるいはその意思がないかといったところです。いずれにしても、県のほうは、やる・やらないにかかわらず、県内全域の責任がありますので、3つの児童相談所でカバーするような形で今、体制をとっております。もし中核市がつくられれば、県としては、ありがたいところではあるんですけれども、現状ではまだそういう意向はありませんので、県で責任を持ってやっっていこうということで考えております。

○部会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○委員 宮崎の人口減少は、出生率が1.73というのは、全国的に決して悪いほうじゃないです。問題なのは、若者が出ていって帰ってこないというのが一番問題です。ということは、先ほど部長が言われましたように、郷土愛とか、そういうものをやっぱりきちんと子どものときに教育せんといかんと思うんです。ですから、ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

それと要望ですけれども、先ほど言われたように大学の地域枠が埋まらないというのは、結局あまり優秀な子が受けないんですよね。ですから、ぜひ県内の高等学校に優秀な生徒に受けるように御指導をひとつよろしくお願いします。これは要望です。

○部会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。では、もし次のところでも関連があったら、後ろのほうに関連をつけていただきまして、プログラムの2のほうに進めさせていただきたいと思っておりますので、事務局、説明をよろしく願いいたします。

○事務局 引き続きまして、産業づくり関連のプログラムについて御説明いたします。

産業づくり関連につきましては、2の「産業成長・経済活性化プログラム」と3の「観光・スポーツ・文化振興プログラム」になります。

冊子の30ページをお開きください。

まずは、「産業成長・経済活性化プログラム」について御説明いたします。これは長期ビジョンの産業成長・経済活性化戦略に対応しております。

まず「現状と課題」につきましては、少子高齢化の進行やグローバル化による国際競

争の激化など、本県産業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあること、その一方で、交通・物流インフラの整備の進展や、本県の特徴を生かした成長産業の育成などの取組により、新たな成長産業につながる成果が生まれつつあること、技術革新やグローバル化の進展に対応しながら、持続可能な産業構造を構築していく必要があることなどを記載しており、このような現状を踏まえ、取組方針としましては、フードビジネス等の成長産業のさらなる振興や、先端技術の活用、世界市場への展開、農林水産業の成長産業化に向けた担い手の育成・確保、生産性向上、物流・販売力の強化、円滑な事業承継や起業・創業への支援などによる地域経済を支える企業・産業の育成、資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現、本県産業や観光を支える交通・物流ネットワークの強化、を主なものとして掲げております。

次に、プログラムの構成ですが、ここでは、本県の特長や地域資源を生かした産業づくりや、交通・物流ネットワークの充実、地域経済資源循環の促進といった観点から、5つの重点項目を設定しております。

32 ページにありますが、この重点項目に沿った形で4つの重点指標を設定しており、いずれも長期ビジョンの戦略目標を整理したものとしております。

各重点項目の取組について説明いたします。資料の33 ページを御覧ください。

まず、重点項目の1つ目、「本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出」で、ここでは3つの取組を掲げております。

取組1-1「フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり」では、34 ページにかけて地域の食資源を核としたビジネス創出の取組の推進や、地場産業の医療機器関連産業への参入等への支援、スポーツ・ヘルスケア産業の振興、企業立地の促進などについて記載しております。

続きまして、取組1-2「科学技術の進展への対応とイノベーションの創出」では、製造業の生産性向上に向けたIoT活用の促進や、産学金労官連携による新技術・新製品の開発、実用化に向けた一貫した支援など、取組1-3「世界市場への展開とグローバル産業人財の育成」では、世界市場をターゲットとした県産品の認知度向上や販路拡大、国際ビジネスノウハウの習得支援、高度な知識等を有する外国人留学生の県内企業への就職支援などを記載しております。

37 ページの重点項目の2つ目でございます。「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」で、4つの取組を掲げております。

まず、取組 2-1 「多様な人財(担い手・経営体)の育成・確保」では、新規就農者等への伴走型支援体制の整備、他産業からの参入や、法人化の推進、みやざき林業大学校における人財育成、収益性の高い漁業経営体の育成・確保など、38 ページ、取組 2-2 「生産性向上と省力化の推進」では、ICTやAIなどの先端技術を活用したスマート農林水産業の推進、土地生産性が高く、効率的な営農の推進など、取組 2-3 「持続可能な農林水産業の展開」では、担い手への農地集積・集約化、農業・農村における地域資源の保全管理の推進や、森林資源の循環利用の推進、水産資源の回復・増大など、取組 2-4 「物流・販売力の強化」では、40 ページにかけまして、宮崎ブランドのファンづくりや、マーケットから選ばれる商品づくりの推進と販路拡大、海上輸送等へのモーダルシフト推進等による農畜産物の安定的な輸送体制の確保、などを記載しております。

続きまして 41 ページ、重点項目の 3 つ目「地域経済を支える企業・産業の育成」でございます。ここでは 2 つの取組を掲げております。

取組 3-1 「企業成長の促進や中小・小規模企業の振興」では、成長期待企業への支援や、経営革新制度の取組の推進、円滑な事業承継の支援や、まちづくりを担う人財の育成など、取組 3-2 「地域経済循環の仕組みづくり」では、3 つの県民運動の展開により、地域経済循環の促進や、地域間交流の拡大に取り組むことなどを記載しております。

重点項目の 4 「資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組」では、3 つの取組を掲げております。

取組 4-1 「再生可能エネルギーの利用推進」では、小水力やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消や分散型エネルギーシステムの構築の推進など、取組 4-2 「持続可能な低炭素・循環型の地域づくり」では、温室効果ガスの排出量削減や吸収源対策、食品ロス削減やリサイクル製品の利用拡大など、続いて 44 ページです。取組 4-3 「環境保全と生物多様性の確保」では、環境教育の推進や環境保全活動の支援、「レッドリスト」作成等による適切な保護対策の推進などを記載しております。

続きまして、45 ページの重点項目の 5 「交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進」では、3 つの取組を掲げております。

まず、取組 5-1 「高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進」では、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備促進や、都城志布志道路をはじめとした国県道

路網の整備推進など、取組5-2「重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開」では、防波堤整備等による港湾機能の強化や、クルーズ船寄港地の環境充実など、46ページ、取組5-3「陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実」では、国内・国際の航空ネットワーク、県内の路線バス、県内鉄道の維持充実、海上・鉄道輸送へのモーダルシフト促進などの取組を記載しております。

引き続きまして、48ページをお開きください。

「観光・スポーツ・文化振興プログラム」です。こちらは長期ビジョンの「観光・スポーツ・文化振興戦略」に対応しております。

まず、「現状と課題」につきましては、ゴールデン・スポーツイヤーズに向けて見込まれているインバウンドの増加を、本県にも積極的に取り込んでいく必要があること、国民文化祭や国民スポーツ大会などの全国規模のイベントを控えておりまして、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会を抱えていること、本県の魅力の磨き上げや、積極的な発信を行い、観光を通じた交流の拡大や、地域活性化につなげていく必要があること、県民自身が本県の持つ観光・スポーツ・文化資源の価値を知り、発信することで、交流人口や関係人口の拡大を目指す必要があることなどを記載しておりまして、このような現状を踏まえまして、取組方針としましては、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくり、プロモーション強化や受入環境の整備、スポーツランドみやぎのブランド力向上と、県民のスポーツ活動・交流の促進、世界ブランドや文化資源の保存・継承と、その活用を通じた観光・交流の拡大、文化施設の機能強化やアウトリーチ活動の展開、国文祭・芸文祭の開催を通じた県民の文化活動・交流の促進、を主なものとして掲げております。

次に、49ページの「プログラムの構成」ですが、ここでは魅力ある観光地づくりや、県民の生涯スポーツ振興や、文化活動・交流の促進といった観点から、3つの重点項目を設定しております。また、この重点項目に沿った形で、5つの重点指標を設定しており、それぞれ長期ビジョンの戦略目標を提示したものとなっております。各重点項目の取組につきましては、資料の51ページをお開きください。

まず、重点項目の1つ目、「魅力ある観光地づくりと誘客強化」です。3つの取組を掲げております。

取組1-1「戦略的な観光の基盤づくり」では、宮崎版DMOの確立や、地域観光を牽引する人財育成、時代に応じた効果的な情報発信の推進など。

52 ページです。取組 1 - 2 「本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり」では、地域の特性を生かした体験メニューの開発・充実や、閑散期対策の推進、広域的な周遊ルート形成や教育旅行の誘致、ハード・ソフト面での受け入れ体制の整備充実など。

取組 1 - 3 「外国人観光客の誘致の強化と M I C E の推進」では、多言語化対応やユニバーサルデザイン化、キャッシュレス決済の推進など、受け入れ環境の整備、宮崎ならではの誘致・受け入れの仕組みである「みやざき M I C E」の推進などを記載しております。

次に、54 ページです。重点項目の 2 つ目は、「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進」で、3 つの取組を掲げております。

取組 2 - 1 「国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上」では、スポーツキャンプの誘致強化や受入体制の充実、「するスポーツ」を活用した観光誘客、2026 年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けた準備など、取組 2 - 2 「生涯スポーツの振興」では、県民総参加型スポーツの推進、障がい者スポーツの普及、高齢者の生きがい・健康づくり・社会参加の促進など、取組 2 - 3 「競技スポーツの振興」では、アスリート雇用の受け皿づくりや、トップアスリートの育成、指導体制や練習環境の充実、選手・指導者の競技力・指導力の向上などを記載しております。

次に、57 ページです。

重点項目の 3 つ目は、「文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進」で、4 つの取組を掲げております。

取組 3 - 1 「世界ブランドを活用した地域の誇りの醸成と交流人口の拡大」では、本県にある世界ブランド、日本ブランドの継承や、効果的な発信による関係人口創出と交流人口の拡大、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組の推進など、取組 3 - 2 「文化振興による心豊かな暮らしの実現」では、58 ページにかけまして、芸術・文化に親しむことができる機会の提供や、創作活動を支える環境づくり、文化施設の機能充実など、取組 3 - 3 「特色ある文化資源の保存・継承と活用」では、文化資源の保存・継承と、その魅力の国内外への発信、「神話の源流みやざき」の魅力発信による誘客、県民が芸術文化に触れる機会の提供など、最後になりますが、取組 3 - 4 「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催」では、開催による本県文化資源の国内外への発信や、この国文祭・芸文祭を契機といたしました文化活動の活発化に向けた取組などを記載しております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。プログラム2と3につきましては、一緒に説明をいただきました。どの場所からでも結構だと思いますので、御質問・御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 スポーツについてですけども、「スポーツランド」と銘打っている以上は、やっぱりサポートする体制が必要だと思うのですよね。私、前も言っておりますように、メディカルサポート、この辺を何とかしていただきたい。新しく施設をつくるというのは、いろいろ大変だと思うのですよね。ですから、私たちの案としましては、県病院の中にそれをつくってもらうのが一番簡単だと思うのですよ。そういうスポーツ科か何かつくっていただければ、いかなもんでしょうね。これは提案でございますけれども。

それから、魅力ある観光地づくりで、宮崎はやっぱり海に面しておりますから、もつと海に関するスポーツといいますか、観光といいますか、今サーフィンがされているみたいですけども、例えばセーリングとかスキューバーとか、そういうものがいろいろございましたよね。

○総合政策課長 一つはメディカルの関係でございます。御要望ということで、またいろいろ、なかなか直接大規模な施設は難しいものですから、どういった形でメディカルのサポートができるのかを検討していきたいと考えております。

それから、海を生かしたスポーツ、確かに委員がおっしゃるとおりでございます、今、いわゆる「するスポーツ」、体験型の観光ということで、観光部局も一生懸命取組を進めているところでございます。まずは今、サーフィンを一生懸命やっているんですけども、御指摘のあったセーリングですとか、いろんなほかのスポーツがあると思いますので、そういった点も含めて、どういった形であれば、インバウンドも含めた魅力的な観光地に、海を生かしたスポーツができるかどうか、しっかりと検討していきたいと思っております。

○部会長 ありがとうございます。

○専門委員 メディカル観光地づくりという地方活性化でありますけれども、私の友人の話なんですけど、毎年関東のほうから年1回、宮崎に遊びに来て懇談するんですけど、その中で、去年は宮崎を拠点に高千穂に奥様と一緒に行ってきたと。高千穂はよかったなという話をされたんですけど、3時間ほどかけ行くわけですが、途中ずっと山の中だったという話。その前の年は都井岬に行ったと。目的地はそれぞれすばらしいという話を毎

年されるんですけど、その他の移動時間が2時間かかる、3時間かかる、また、2日目、3日目となったときに、やはりそういった点と点を結ぶ道路網の開発、都城も進んでおりますけれども、そういった整備の中で、先ほどの海の話ではございませんけれども、日向あたりに、きれいな日向灘が見える休憩場所とかあると、休憩もできますし、非常にまた宮崎の印象が、日向灘からいきなり天孫降臨の地というようなことで、またアピールをこちら側からできる。椎葉にしてもしかり、都井岬にしてもしかり、宮崎の場合、非常に広いエリアで大変魅力のある観光スポット、風土があります。県民性といいますか、非常に控えめなところがありますけれども、思い切ってアピールをしていただきながら、そういった基盤を整備して、見て回る側に立って、どうしたら宮崎を満喫できるのか、一日でなくて、また2日、3日と滞在できるのかなという視点に立って、ちょっと長期的な視点かもしれないけれども、進めていただくと、より宮崎の魅力発信になるのかなというふうに感じたところでした。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 私どもの協会は、昨年度から、観光推進課とサイクルツーリズムの推進ということで、ツアー造成であったり、ガイド養成ということをやって、国内外の専門家の人来ていただいているんですけど、やはり宮崎は晴天の日が多い、そしてもちろん気候もすごくいい。食べ物がおいしいということで、すごい好評を得ております。今、全国的に自転車活用推進法ということで、特に観光分野で自転車、旅行会社やホテル業も、そういうインバウンドを対象にしたツアーをこれからどんどん組んでいこうという流れもあります。私も、先月、自転車店を開業させていただいて、販売とレンタルサイクルをやっているんですけど、改めて県内外から、自転車で回っている方が多いなとすごく感じています。それと、意外なことに、初めて宮崎に来ていると。昨日も北海道から外国人の方と日本人のカップルの方が来られたんですけど、初めて宮崎に来たということで、3時間ぐらい大淀川を走られたみたいなんですけど、戻ってこられて、すごく喜んでおられました。

私たちが小学校のとき、昭和40年代に、すごい観光客の方が宮崎に来ていただいたということを聞いておりますけど、改めて、新しい方が宮崎に目を向けているんだなと感じているところであります。やはり4,000万人のインバウンドを国が、恐らく達成するだろうと言われておりますので、その初めて来られた方に宮崎のよさを知ってもらって、再び来てもらうようなことがこれからすごく大切だなと。ただ、そのためにも、何かつ

くるわけではなく、今の食とか、食べ物とか人柄というものを、自信を持って接することが大切だなと思っております。

前の国体のときに、「日本のふるさと宮崎国体」というテーマで国体が開かれましたけど、先ほど、学校の教育のお話も出ましたけど、いま一度、日本のふるさととしての誇りを持つということ、学生、子どもたちに伝えていくことが大切だと思いました。

最後になりますけど、学生と自転車を活用したインバウンド観光をやっているわけですが、いよいよこの学生たちが社会に来年度出てこられます。やっぱり、より学生から、地元からそういう実践を踏まえている学生が出てこられますし、こういう学部があるということ、我々はもっと活用すべきだと思っておりますので、もちろん我々もこれからどんどん一緒にやっていきたいと思っておりますし、ぜひ県内の企業の方も、皆さんを加勢をしていただきたいと思います。以上です。

○部会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○委員 「産業成長・経済活性プログラム」の中の44ページになるんですけども、取組4-3で、「環境保全と生物多様性の確保」という部分になります。私、環境教育もさせていただいているんです。キャリア教育の中で、子どもたちに向けて、今の課題と、どうしていけば持続可能になっていくのかということ、他人ごとではなくて、自分ごととして捉えて、自分たちが未来をつくるのだというふうな視点を使うためにさせていただいております。

その中で、SDGsが今回この中に大きく取り上げられているんです。これらの環境傾向を単体とするわけではなくて、SDGsという本来の環境と社会と経済に関して、もっと子どもだけではなくて、大人向けにというか経済界ですよ。そこに向けた取組が全体的にあればいいのかなとは感じています。というのが、ESG投資はものすごく、環境に対すること、社会に対すること、そういったことを取組まない会社は、行政もそうなんですけれども、選ばれていかないというふうに、社会がものすごく大きなスピードで今変わっております。世界中、そして日本であれば、2019年はSDGs発信の年というふうに言われているぐらいなので、その中でこういった、単独ではなく、横串を刺すような統一的な感じ。そういうことでやっていかないと、環境教育、要は環境に対することを取組んでいる企業が発展すると。環境に対する取組をする行政、自治体が発展するというふうに、今後必ずなっていくから、そういった流れなので、これはあらがうことができない流れですから、そういった取組を何か見えるところで横串を刺

したような内容としてできればいいんじゃないかなとは思いますが。見えないけど、環境教育だけだったら、みんな環境教育だけになってしまうので、そうではなくて、環境に取り組むことが未来をつくっていく、ビジネスを生んでいくというふうなところを見えるように、方針として掲げてもらえると、よりよくなっていくし、そういったことが恐らく今後創造していく競争社会というところになっていくのかなと。そこに取り組んでいる自治体、今、SDGs 未来都市というのがありますよね。九州で言えば2つぐらいあるんですけど、あと、今先進的に取り組んでいるところは、この前、1月にあったSDGs を宣言されましたある市であったりとか、本当にEDGs 宣言されているところがたくさんあったりとか、日本青年会議所がSDGs 宣言されていますとか、そういったふうなことでもっと落とし込んでいいんじゃないかな。落とし込まないといけないんじゃないかなというのは、これは意見なので、そういうふう考えてもらっていいかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

○総合政策課長 おっしゃるとおりだと思っております。SDGs 持続可能な社会、誰一人取り残さないというところは非常に重要な観点ですので、長期ビジョンの中でも書き込みましたし、今回、この4年間のプログラムですので、それぞれ個別に実施していくプログラムを今回記載しているんですけど、冒頭総括説明のところで申し上げましたように、基本的な姿勢としては、持続可能な地域づくりというところで、全体を貫く普遍的な価値として、そういった持続可能な社会を目指していく、そこは教育だけではなくて、経済もそうだし、福祉もそうだしというところで整理していきたいと思っております。

SDGs につきましては、最終的にはSDGs のいろんな項目、目標を持ちながらのゴールと、今回のプログラムをまた重ね合わせて、どういう関連性があるかというのを参考的に整理はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○部会長 ありがとうございました。

○副部会長 45 ページのところに関係するのかなと思うのですが、こういう交通ネットワークをこの先考えていくときに、一番今ネックになっているのは、既存のインフラを適正に維持管理しながら、利用していくということで、この先、例えば道路とか橋とか、膨大な数のインフラをメンテナンスしていかなくちゃいけない。ちょうど今から右肩上がりに、その予算がふえていくという時期ですね。高度経済成長期につくったやつ

のいわゆるメンテ、そうすると、例えば、県単でどこまでできるのかという話もあると思うのですが、ある程度、今までは均衡ある発展ということで、県全体が均衡をもって発展していくのがよしという形で当初されてきたとは思いますが、ある程度そういうところから、さっき言った 30 年～40 年ぐらいに膨大なそういう既存のインフラを維持管理して、ストックメンテナンスしていかななくちゃいけないというときに、この重点項目 5 のところで、そういう文言がやっぱり要るんじゃないのかなという気がちょっとしました。というのは、やはり維持できない部分がかかり出てくることは容易に想像できるわけですし、一方で選択と集中ではないんだけど、ある程度残すところは残すんだけど、そうでないところは、ちょっと後回しになっていくというような、こういう将来を見越したときの方向を、どういう形でこの、例えば交通ネットワークだったら交通ネットワークを今後展開していくのかというあたりが、やはり文言としてはあっていいと思います。コンパクトシティ化が実際にはもう既に県の中の一つの方針としてはうたわれて、それが動き始めているわけですから、それとの兼ね合いもあるという視点でいけば、そういうベクトルがあっただけかというふうにはちょっと思っているんですけど、書けるか書けないか、ちょっとその辺を伺っておきたいと思います。

○総合政策課長 重要な御指摘ありがとうございます。公共施設というか、社会資本も含めて、いろんな道路を含めて、どうマネジメントしていくかにつきましては、危機管理強化プログラムの 80 ページをお開きいただきたいのですが、今、副部長がおっしゃったことについては、少しこの中で、「社会資本の適正なマネジメント」という中で、今後、数々の社会資本、道路とか橋梁、トンネル、そういったものが老朽化していく中で、どうマネジメントしていくのかと。それも含めて、今後、公共施設等総合管理計画等をつくってまいりますので、ある程度、大規模なものについては集約していくということも含めて、この中で検討していきたいと書き込ませていただいているところです。それを踏まえた上で、この 45 ページは、産業の活性化のための基盤となるような、交通・物流ネットワークをどう整備していこうかというところを、「産業成長・経済活性化プログラム」の中には書いているという整理にさせていただいているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

では、ちょっと私から、プログラム 3 の 48 ページを見ていただいて、「観光・スポーツ・文化振興」の「現状と課題」の最後の段落に、交流人口や関係人口の拡大を目指す

必要がありますということです。交流人口までのレベルの施策と、関係人口、その関係性をうまく制度化したり、つくり上げたりするレベルというのは、ちょっと一段階違うと思うのですね。関係人口をつくり上げた暁には、やっぱりリピーターとか、その運営とか、次のステップにその地域の交流がレベルアップしたり、経済的なつながりにも関係すると思いますので、ちょっとどこがということはないんですけど、関係人口をつくる人って、やっぱりコーディネートしないと多分できないレベルだと思うので、その辺を「交流人口」だけじゃなくて、「関係人口」というキーワードも方策として必要というだけじゃなくて、方策としてキーワードを入れていただいて、今後、プログラムの中でいろいろなコーディネーターをつくったり、地区の活動を支援したりということが出来るんじゃないかと思います。これはちょっと意見ですので、そこまで結構です。

ほかに、いかがでしょうか。

○専門委員 私、西諸地域で民泊をやっていて、前回も言ったんですけども、最近、インバウンドも取組を一生懸命やっているんですが、県として、来てもらって泊まってもらわないといけないので、その辺の施策を重点的にしてほしいなというのと、あと、まだ文化交流みたいなものが、県民の意識の中で低いのかなと思っています。意外と取り組んでみると、みんな楽しいよとやっているんで、そういうところも強く発信してほしいなと思います。

○部会長 ありがとうございます。その辺、何かありますか。

○総合政策課長 まさしくそうですね。観光が本県の中で今後頑張っていくところで、やはり宿泊をふやしていくところ、今、インバウンドも含めてなんですけれども、そういったところで、できるだけ泊まっていただくということが、非常に重要な視点になってくると思います。そういった意味で、魅力的な観光地づくりですとか、さっきの「するスポーツ」の話じゃないですけど、そういったものを活用をしていながら、やっていくということでございます。指標としても宿泊がどれだけふえたかという指標も追っかけながら、今後やっていくことになろうと思っています。

あと、文化につきましても、今回、まさにこのプログラムが観光とスポーツと文化、これを3つ合わせて1つのプログラムとしているところがそこでございます、先ほどの関係事業の話もつながってくるかもしれませんけれども、観光だけではなくて、スポーツも文化も含めて、地域全体で人が多くて活性化していくと、そういった社会をつくっていくというところがございますので、そういった文化交流の視点も持ちながら取組

を進めていくことになろうかというふうに考えております。

○部会長 委員、地域の中に高齢者の活動の場というのがあったと思うのですけれども、何か御意見を言っていただければと思います。

○委員 私の住んでいる地区は4万4,000人くらいの人口です。ですので、非常に広い地域で、さっき海の話が出ましたけど、あの付近も日向灘に面している地域が一番多いんじゃないかなと思います。そういうことで、非常に何をやるにしても、4万4,000人となるとなかなか難しいところが地域的にもあるんです。いろいろなまちづくりでも、やはり2万人ぐらい、半分ぐらいに分けると、まだもうちょっと地域の活動ができるんじゃないかなと考えております。

老人クラブが今16クラブあるんですけれども、公民館がありまして、ことしは非常に亡くなる人が多いです。今年度は昨年1月から12月までに60人ぐらい亡くなっている。そういうことになりますと、やはり会員も減っていきまして、若い人がなかなか入ってこないという状況です。しかし、元気な人も多いので、去年以上に、いろんな地域の活動はさせていただいております。そういうことで、地域の課題はまだたくさんございますけれども、老人クラブあたりも中心になって、いろんな活動を進めていきたい、そのように考えております。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかに全部を通して結構ですので、コメント等がありましたら、どうぞ。

○専門委員 中山間地域の活性化ということで、今盛り上げ隊が外部から入ってやっているというのがあるんですが、県として、その中山間地域のまちのあり方、それを市町村、市じゃなくて町村と検討するいろんな策というのはお持ちでしょうか。というのが、やっぱり拠点化、結局すごくばらばらと家がある中で、ひとり暮らしになっていって、先ほど言われたように、1軒か2軒に行くのに、すごくサービスの状況が難しくなってきたときに、何らかの町のあり方、村のあり方の提案があつてしかなるべきかなと思うのですよね。医療面においても、全ての生活面において、その辺について、県としては何か考えていращやることがあれば、最後にお聞かせいただきたいのですが。

○総合政策部長 中山間地域振興計画を県でつくっているんですけれども、今ちょうど改訂で何とか素案をまとめたところでありまして、パブリックコメントに出しているところです。内容的には従来とちょっと違って、おっしゃったように、中山間地域というのは集落ごとにかなり温度差というか、厳しさに差があります。何とかまだ振興できる

なというようなところ、維持がぎりぎりかなというところ、もはや難しいなというようなところがあります。特に3つ目の地域については、どうほかの集落とうまくネットワークを張って維持していくか、自治体によっては、その方々が必要であれば、もう町場のほうで受け入れをやっていくのかということ判断してもらうことも含めて、市町村ごとにどうやっていくかということ、これからは考えていかななくてはいけないのかなと。先ほど委員からは、ある地区は4万人というんですけれども、県内では、1,000人もいないという村があります。その地域が集落を幾つも抱えて、広い面積を持っていますので、非常に厳しい状況がありますが、人がいる以上、そこでどういうふうに暮らしを維持していくかということは、真剣に考えていかなくちゃいけない。自治体も判断していかなくちゃいけない。そういうことを考えて、今計画をつくっているところです。従来と違って、甘いことは言ってません。また御意見があれば、後ほど、パブリックコメントですので、お出しただければありがたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

では、時間になりましたので、皆様から非常に貴重な御意見等をいただきましたので、この意見を事務局でまとめていただいて、アクションプランに反映するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○部会長 どうもありがとうございます。では、今度の新しいアクションプランに意見が反映される、あるいはまた、ほかの部会も開かれるようですので、そこと調整しながら、アクションプランにつくり上げていただきたいと思います。

どうも皆さん、貴重な御意見をありがとうございました。事務局にマイクをお返ししたいと思います。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについて、少し説明させていただきたいと思います。今後のスケジュールについてでございます。

本日、3月19日が「くらしづくり」の専門部会でございます。3月中に「産業」と「人」の専門部会も開催した後に、4月にはその意見を反映させたアクションプランの素案に対するパブリックコメントを実施いたします。

このときに、あわせて、また委員の皆様には、「アクションプラン(素案)に係る御意見について」という用紙を添付して、素案をお送りいたしまして、また、意見をお寄せいただきたいと思います。そのパブリックコメントと、皆様からの御意見を踏ま

えまして、最終的なアクションプランの素案を取りまとめまして、5月13日の審議会・専門部会の合同会議のほうで諮ってまいりたいと思っております。

こちらの会議につきましては、審議会の委員と、それから専門部会の正副部会長のみの出席となりますので、ほかの専門委員の皆様につきましては、こちらのほうは、スケジュール確保していただく必要はございませんので、申し添えます。以上でございます。

○事務局 以上をもちまして、第4回くらしづくり部会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後4時00分